

平成29年度

行政視察報告書

(平成29年11月8日から11月10日)



高山市議会
高山市政クラブ

(平成30年2月15日)

I 視察期間

平成29年11月8日（水）～平成29年11月10日（金）

II 視察日程と場所及び目的

- 8日 ① 佐賀県鳥栖市鳥栖スタジアム（地域スポーツ推進課）
「地域スポーツ推進による地域の活性化について」
スポーツが地域に及ぼす影響
- ② 佐賀県多久市
「温泉保養宿泊施設再整備について」
閉鎖した施設の再整備とクリーンセンターの連携
- 9日 ① 長崎県長崎市
「包括ケアまんなカラウンジ」
在宅介護の取組

10日は帰路のみ

III 参加議員

高山市政クラブ	渡辺 甚一	今井 武男	溝端 甚一郎
	松葉 晴彦	北村 征男	沼津 光夫
	榎 隆司		

IV 視察先の内容

1 鳥栖スタジアム「地域スポーツ推進による地域の活性化について」

(1) 概要

鳥栖市が建設整備した施設であり、健康福祉みらい部スポーツ振興課が施設内の事務所で直接管理運用をしている。

日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟するサガン鳥栖のホームスタジアムで、平成20年以降、福岡県久留米市の健康食品会社「ベストアメニティ」が命名権を取得しており「ベストアメニティスタジアム」の呼称を用いている。

(2) 立地・経緯

JR鳥栖駅構内にあった鳥栖機関区及び鳥栖操車場跡地に建設され、平成8年6月に開場した。トラックを持たない球技場としては佐賀県内最大

の規模で、鳥栖駅から3分、車でも鳥栖ICから約15分と立地条件に恵まれている。

鳥栖スタジアム完成は、Jリーグ創設間もない1996年。当時の人口約5万7千人の小さな街に、収容人員2万5千人、当時としては珍しい屋根付球技場専用スタジアムが完成。

(3) 特徴

ピッチの四辺に平行に全面二層式のスタンドが設けられており、ピッチレベルを1階とみなしているため、下層スタンドを2階席、上層スタンドを3階席としている。鉄筋コンクリート構造のスタジアム躯体（2階席）の上部に鉄骨構造で組み上げられた3階席のスタンドが設けられている。スタンドの屋根を支える鋭く尖った鉄骨の柱は、「弥生の里」といわれる鳥栖市から出土した弥生時代の細形銅剣をモチーフにデザインされたものである。メインスタンドとバックスタンドは2階・3階とも全席個別席で、足がすくみそうなほど急峻なスタンド（傾斜角度40度）は選手の息遣いが聞こえそうな程ピッチを近くに感じさせる。バックスタンド2階席の両端を除いてはほぼ全面が屋根に覆われている。一方、両サイドスタンド（ゴール裏）は2階席が座席のない立ち見席、3階席は個別席となっており、2階席最上段のレベルで両スタンドを結ぶ通路となっている。

大型ビジョン（映像表示装置）は、アウェー側サイドスタンドとバックスタンドの間の通路部に平成18年に設置し、照明設備は屋根と一体型となっている。

フィールドに広がる緑の絨毯のような天然芝（夏用と冬用の芝の二種類を植えている）は、自動給排水システムにより1年を通じて管理されている。

<施設の内容>

- ◆ 建築年 平成8年6月
- ◆ 敷地面積 36,118㎡
- ◆ 構造・規模
 - ① フィールド 天然芝 9,750㎡
(125m×78m)
 - ② スタンド
 - ・構造 1階・2階鉄筋コンクリート
3階鉄骨
 - ・屋根 メインスタンド・バックスタンド
 - ・建築面積 10,330㎡
 - ・延床面積 20,932㎡
 - ・収容人数 24,490人

- ③ 駐車場 約1,800台
- ◆ 建設費 69.5億円（別に用地費30.8億円）

＜サガントス後援会員の状況＞

- ◆ 会費 個人：1010,000円
法人：1050,000円
入会金は無料
- ◆ 会員数 個人：528人 法人：59団体
（2017年4月末）

＜サガントスの理念＞

- ◆ 「人づくり」「まちづくり」「夢づくり」の実現のため努力いたします。
- ◆ 地域の人々に「愛され」「親しまれる」クラブ創りを目指し努力いたします。
- ◆ 常に前進し未知のものへ挑戦いたします。



VICTORYの「V」をイメージ



マスコット「ウイントス」

(4) 鳥栖スタジアムヒストリー

① 鳥栖スタジアムデビュー

1996年6月16日オープン、これら落としのカードは鳥栖フューチャラー対本田技研選、当時のリーグ最多記録となる2万686人の観客記録をつくる。

② サポーターの願いが届く

スタジアム建設に先立つ1994年、鳥栖市にプロサッカークラブ「鳥栖フューチャーズ」が誕生、鳥栖市は九州で初めてプロサッカーチームのホームタウンとなった。

チームには、元日本代表GK松永選手、カメルーン代表タタウ選手そしてウ

ーゴ・マラドーナ選手らが在籍し毎年のように昇格に絡んでいたがあと一歩で届かず、1996年シーズン終了後、運営会社の巨額な赤字になり突如チームの解散が発表。鳥栖から「Jのともし火」を消すまいとサポーターが決起し署名活動を実施。全国から約5万人の署名が集まり、1997年2月にJリーグより新チーム「サガン鳥栖」の設立が認められた。

③ 子ども達の夢の実現「スタジアムを満員にしたい」

市内の小中学生の夢をかなえるための市の事業「夢プラン21」において「スタジアムを満員にしたい！！」という小学生の夢に取組み。小学生によるチラシ配りやテレビで出演など、子ども達と地域が一体となり集客活動を展開、「夢」だった満員には届かなかったものの、歴代2位の18,231人の観客を記録した。

(5) 地域とクラブが一緒にできること

◆ 「シーズンカレンダー」を作成・配布

サガン鳥栖を知ってもらいたい、スタジアムに足を運んでもらいたい、そのためには市民への浸透とホームゲームへの誘導を図る必要。まずは市民に身近に感じてもらうために、ホーム&アウェーの試合が一目でわかる「シーズンカレンダー」をサガン鳥栖と連携して作成し、市内全戸（約2万5千世帯）に配布。

◆ 「鳥栖市民デー」の開催

老いも若きも、市民がスタジアムに集い「おらがチーム」を一緒に応援する「鳥栖市民デー」と銘打った冠試合を毎年1試合実施。市民招待や市民限定来場記念品のプレゼント、市民による始球式、子どもたちによる選手と手をつなぎ入場など、サガン鳥栖と連携して、市民を挙げて応援する「鳥栖市民観戦の日」を設けている。

◆ 「スタジアム」を開放

サッカー教室のほか、ラグビー、グランドゴルフ大会、運動会等の貸し出し、文化イベント等多目的に使用され、トレーニングルーム・会議室の貸し出しも行っている。

(6) 市役所ができること

◆ 鳥栖市のホームゲーム集客支援本部を設置

庁内におけるサガン鳥栖支援の取組みを広げるため設置。副市長 を本部

長とする集客支援本部では、支援のアクションプランを策定し、全庁体制で具体的取組みを展開し、職員は率先して年間パスポート等を購入し、全部課長が営業職員として、自らチケット斡旋や試合告知のビラ配布を行っている。

- ◆ 職員応援デー・アウェー応援バスツアー
全職員を対象に「職員応援デー」や「アウェー応援バスツアー」を実施。「職員応援デー」には、市長を先頭に職員、家族を含め約400人が参加。「アウェー応援バスツアー」は、近隣のアウェーゲームへのバスツアーを実施している。

- ◆ 応援ポロシャツ着用による応援
職員の一体感を高め、来庁されたみなさんにもサガン鳥栖をPRし、支援の輪をひろげるため職員発案による応援ポロシャツを作成しクールビズ期間中（5月～9月に着用している）。

- ◆ クラブと佐賀県と連携
サガン鳥栖を全県的に支援していくため、平成16年9月、県内の全市町村（当時49市町村）と各種団体等で佐賀県プロサッカー振興協議会を設立。ホームタウンである鳥栖市は、平成16年度から同協議会へ補助金を交付し、平成20年度からは職員1名を派遣している。また、平成20年度にはクラブ経営安定化を図るため、鳥栖市と佐賀県がそれぞれ300万円を出資している。

(7) 課題

- 優秀な選手の確保と人件費高騰化（J1残留に多額な費用が必要）
- 会員の増加やスポンサーの確保（近隣の自治体との連携をも図る）
- 駐車場の確保
- 住宅等が増えたことによる、音響・照明・交通量等の対応

(8) 考察

市民と行政が本当にチームを「おらがチーム」として愛し盛り上げている取組みが凄いと感じた。岐阜県にもプロサッカーチーム「FC岐阜」がある。しかし、それだけの盛り上がりが少ないように感じる。地域に溶け込む機会・県民が盛り上げていける雰囲気が出てくるにはいろんな企画が必要なのかも知れない。特に飛騨地域との関係が薄く感じる。今以上にシーズンオフに飛

驛地域にきて「サッカー教室」等の対応があればファンも増加する。また、芝生等を完備した施設も必要である。

スタジアムの建設の決断は、地域再生化計画時に当時の市長が地域を元気にしたい思いから判断されたとのこと。

身近にプロのスポーツを見たり、選手との交流を通じて地域の子どもの夢を実現させる後押しにもなることと考える。

高山にはハンドボールのプロチームがあるが、もっと小学生に興味を持ってもらい試合を見る機会を積極的に企画する必要もある。

行政としても支援を考える必要があると感じた。



2 多久市「温泉保養宿泊施設再生整備について」

(1) 多久市の概要

佐賀県の中央に位置し、九州横断自動車道のインターチェンジをもち、県都佐賀市と唐津市、伊万里市などをつなぐ交通の要衝地となっている。町村合併促進法により、昭和29年5月1日に北多久町、東多久村、南多久村、多久村、西多久村の1町4村が合併し市制を施行した。当時は石炭産業全盛期のころで、市内には石炭鉱業所が数多くあり人口も約4万7千人を有したがエネルギー革命による石炭産業の衰退とともに人口は激減した。このため、企業誘致や定住促進事業による人口増対策を推進するとともに、下水道事業や多久駅周辺開発等による住環境整備等により市勢の浮揚を図り雇用の拡大を図るため企業誘致活動に努め、現在28社が操業されている。

<市の概要>

人口：19,813人 世帯数：7,836世帯

面積：96.96平方キロメートル

(H29.4.1 現在)

(2) 温泉保養宿泊施設の利活用についての経緯

- ◆ 市が平成24年5月に「多久・小城地区広域クリーンセンター建設用地」として取得した用地内に、平成19年8月まで民間業者が経営していた温泉保養宿泊施設（ホテル）を、施設を雇用の創出、市内経済の活性化、交流人口・観光人口の増加等、市の活性化に資することを目的に、温泉保養施設として営業開始できるように改修し民間業者に10年間無償貸与をすることにした。

- ◆ 民間企業が運営していた「ゆうらく」の経緯
 - ・平成 4年 シェスタパティオ 屋外プール
 - ・平成 8年 ゆうらく 温泉・屋内プール・ホテル
平成8年来場者 427,787人
 - ・平成13年 たくさん館 物産館・焼肉・展示
 - ・平成14年 ホテル別館（12室）
 - ・平成18年 8月31日 閉鎖
平成17年来場者272,508人
 - ・平成18年11月 民間企業に売却
 - ・平成19年 3月21日 新生「ゆらく」オープン
 - ・平成19年 8月31日 新生「ゆうらく」閉鎖

◆ 再生の経緯

年	月 日	内 容
平成24年	3月26日	庁議において旧ゆうらく跡地を多久・小城地区クリーンセンター建設用地として取得の方針を決定
	5月10日	佐賀地方裁判所より「ゆうらく跡地」の売却許可決定が確定
	5月18日	多久市議会臨時会において、財産（ゆうらく跡地）取得の議案が議決 取得額 78,844,800円 敷地面積 105,807㎡
平成25年	3月12日	多久・小城地区広域クリーンセンター建設委員会発足
平成26年	7月15日	庁内で広域クリーンセンター建設推進プロジェクトチームを設置
	11月20日	市から建設委員会に地域振興策（新設の温欲施設9のイメージ図、施設外観、平面図、グラウンド整備の案を提示 委員から、宿泊施設機能やコンベンションホールを持つ既存施設「旧ゆうらく」を再整備し活用できないかの意見が出された。
	11月下旬	2社に施設の利活用が可能かどうか検討依頼
	12月下旬	A社「周辺人口が少なく民間収益事業を独立採算で行うことは難しい」との回答
平成27年	4月30日	B社より回答 【提案内容】 ・土地・建物の賃貸料は10年間は無償とする ・営業開始に伴う改修工事の整備は市で負担する ・開業後の経営に関する運転資金等や施設の管理、修理等は当社が負担する ・市主催の会議・式典等は、会場費を無償とするが、飲食費は有料とする 【提案を受け市の検討課題】 ・施設改修費用の把握と財源対策 ・持続可能な運営ができるかどうかの見極め

		が必要である(公費を投じるとなれば最低10年は運営ができること)
	5月	当時ゆうらく施設を建設した業者に改修工事費積算依頼 概算で約15億と判明
	9月16日	臨時課長会を開催 ①ゆうらく跡地にクリーンセンターの整備を行い、他に何らかの活性化施設も整備する必要がある ②財政面からランニングコスト等を考えると公設民営が望ましい。また、市が公共事業で施設を改修し、民間企業に運営を依頼する方が地方創生の特別枠の過疎債を活用することができ、施設改修費用等の財源確保が通常の過疎債活用より見通しも明るい ③民間企業に運営を依頼する場合は、多額の施設改修費用を投じることになるので、議会や市民等への十分な説明が必要
	10月 7日	庁議においても、広域クリーンセンター建設推進プロジェクトチーム会議や臨時課長会等の議論も踏まえ、ゆうらくの利活用を推進する方針を決定
	10月19日	市議会全員協議会で利活用の方針について説明
平成27年	12月18日	温泉保養宿泊施設再生整備事業 債務負担行為(H27~29)について可決 総額1,800,851千円)
	12月下旬	公募スタート
平成28年	9月21日	9月市議会定例会に「温泉保養宿泊施設改修工事(建築・設備)の請負契約締結について」の議案を提出
	9月23日	施設改修工事着工(工期1年間) 建築改修工事費 638,280,000円 設備改修工事費 935,280,000円
平成29年	5月10日	5月市議会臨時会に「温泉保養宿泊施設改修工事(建築・設備)の請負契約の一部変更について」の議案を提出 (高齢者専用スペース※債務負担行為枠外)

		建設改修工事費 35,978,040円増 設備改修工事費 24,333,480円増
	8月 4日	8月市議会臨時会に「温泉保養宿泊施設改修工事（建築・設備）の請負契約の一部変更について」の議案提出 建築改修工事費 22,293,360円増 設備改修工事費 59,543,400円増
	9月29日	施設改修工事完了
	10月 1日	施設の利活用事業者へ引渡し 営業開始の準備が整い次第営業開始 (H30.2 予定) 「TAQUA (タクア)」

(3) 温泉保養宿泊施設の概要

◆ 建物

- ・本館（鉄骨・鉄筋コンクリート造）地下1階、地上5階建
平成7年12月建築 12,924.05㎡（延べ床面積）
- ・ホテル別棟（鉄骨造） 地上4階建
平成14年7月建築 1,276.09㎡
- ・店舗（鉄骨造） 地上2階建
平成13年12月建築 2,293.78㎡
- ・源泉井戸機械室（コンクリートブロック造）地上1階建
平成元年8月 19.05㎡

◆ 土地

- ・ホテル、ホテル別棟、店舗 約43,750㎡
- ・源泉井戸機械室 222.89㎡

(4) 考察

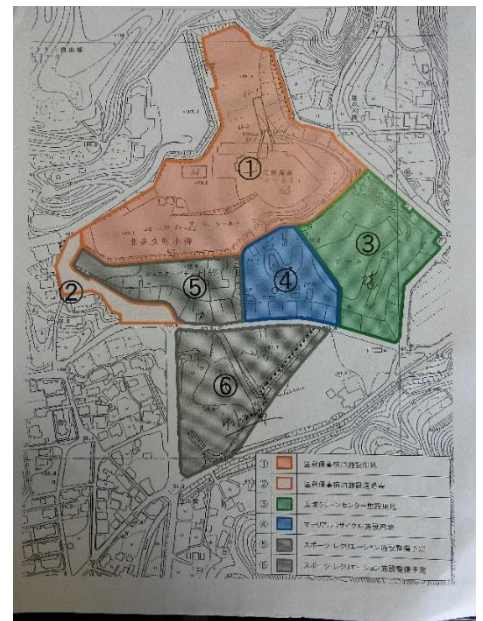
旧施設の設備等を多額の費用を投じて修繕をした施設で、高山市にあった「クアアルプ」よりも宿泊施設でもあることから壮大なものであった。雇用を生み出すこと、観光客誘致等期待できると思うが、年間最低20万人は確保したいとのことであるが、近隣に娯楽的な施設や観光の目玉が無い中、はたして来場が期待できるだろうか。ランニングコストも多額になることから心配ではある。

しかし、今後同地域にはクリーンセンター、リサイクルセンター、スポーツ施設等ができることは羨ましい。スポーツ施設ができれば、合宿等でホ

テルも回転率が上がるし、若者の来場も期待できる。
 施設内にはカラオケルーム、宴会場（ステージ付き）も整備されるとのことから、泊客も増加するかもしれない。
 高山の「クアアルプ」も行政と民間とがタイアップし思い切った企画等をしていたら閉鎖せず継続できたかもしれない。また、高山もクリンセンターで揉めているが、娯楽施設やスポーツ施設との融合を考えたら、もっと市民の理解も得られるのではないかと考える。

右記図面は新施設見取り図

- ① 保養施設
- ② 道路
- ③ 広域クリーンセンター
- ④ リサイクル建設地
- ⑤ スポーツレクリエーションセンター建設予定地
- ⑥ 同上



下記2枚の写真は施設の上空写真



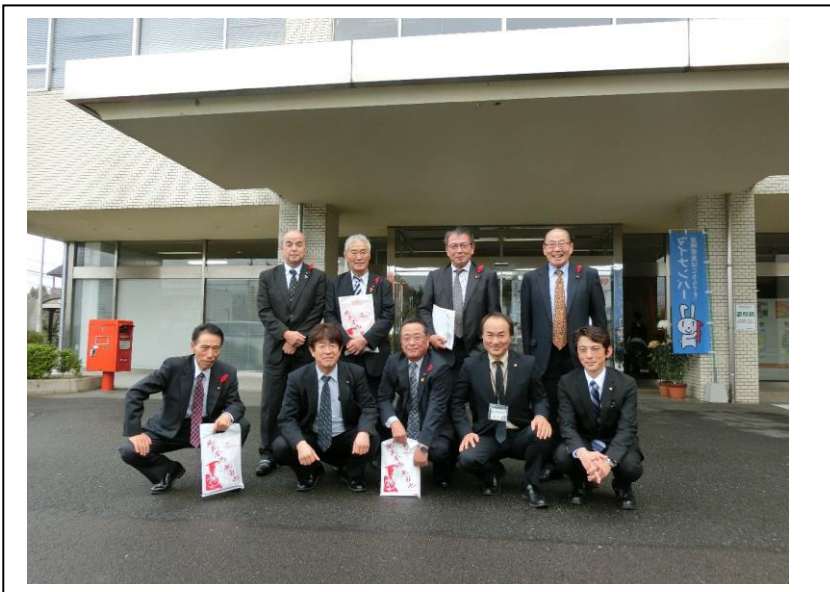


施設内と施設入り口





上記2枚は多久市での説明風景



左記は多久市役所前

3 長崎市「長崎市包括ケアまちなかラウンジについて」

(1) 長崎市の沿革と概要

長崎の地名は、この地が長い岬状の地形をしていたことから起こったといわれており、長崎の発展の歴史は、元亀元年（1570年）ポルトガルの宣教師フィゲイレドによって良港であることが発見され、翌年、領主大村純忠によって開港されたときに始まる。

市域面積は東西約42Km、南北約46Kmにおよび406.47Km²に達する。市域のほとんどが山に囲まれており平地が少ない。

<現況>

区 分	現在（H29.3末）	2025年推計値
総人口	428,823人	394,361人
高齢者数	129,543人	137,052人
高齢化率	30.2%	34.8%
軽度の認知症者	30,638人	37,415人
認定率	23.7%	27.3%

◆原爆被爆者は約3万人で高齢化（平均年齢80.32歳）

◆軽度の認知症認定者が多い

(2) ラウンジ設置の経緯

長崎市医師会においては、国のがん対策のモデル事業（緩和ケア普及のための地域プロジェクト）として、平成20年4月に「長崎がん相談支援センター」を設置し、市民等から緩和ケアに関する相談、在宅療養に向けた支援等の活動を行ってきたが、平成23年3月で終了することになった。長崎市としては、平成23年度から実施する「長崎市第四次総合計画」における個別施策「地域医療提供体制の充実を図ります」に合致する事業であることから、同年度からは、長崎市が事業主体となり、発展的に事業を継承することとなった。

事業内容については、病気や障害により療養を余儀なくされた患者やその家族が安心して療養の場所を選択し生活ができるよう、これまで医師会が行ってきた「医療支援機能」に加え、介護・福祉の相談等の「包括的支援機能」を併せ持つ総合相談窓口を設置するとともに、市民等への在宅医療に関する普及啓発等の事業を実施するものである。

さらに平成28年4月からは市全域の医療・介護・福祉の総合相談窓口としての機能に加え、医療・介護連携の拠点として地域包括ケア推進に向け

た多職種連携の拠点、在宅での看取りの支援、地域の医療・介護資源の把握、市民啓発に取り組んでいます。

(3) 事業概要

- ① 設置場所 長崎市江戸町6番5号 江戸町センタービル2階
- ② 開設年月日 平成23年6月6日
- ③ 開設時間 月～土曜日：午前9時～午後5時、日祝日：閉所
- ④ 委託先 一般社団法人長崎市医師会
- ⑤ 職員体制 7人（すべて専任）
管理者1名、看護師3名、介護支援専門員1名
事務職2名
- ⑥ 事業費 介護特会 34,070千円（平成29年度予算）
- ⑦ 事業内容

ア 総合相談支援業務

地域住民やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉についての様々な相談に関するワンストップ機能を備えた総合相談窓口としての相談・支援を行う。

<相談者数>

区分	H26年度	H27年度	H28年度
相談者数計	1,914人	2,108人	2,349人
医療相談	744	879	989
難病相談	905	967	1,089
介護・福祉相談	265	262	271

<関係機関との連携>

区分	H26年度	H27年度	H28年度
相談件数計	573件	565件	640件
病院・診療所	289	308	311
地域包括支援センター	44	45	81
介護・福祉施設	110	85	111
行政その他	130	127	137

イ 地域住民への普及啓発業務

市民、患者とその家族、施設従事者を対象とした在宅医療・介護に関する講座等を開催し、またパンフレットの作成・配布等

により地域住民の在宅医療、介護連携の理解を促進する。

- まちなかなサロンの開催
- 市民健康講座の開催
- 在宅医療講座の開催
- 緩和ケア講座の開催
- 出張講座の開催
- ピアサポーター講座の開催
- その他普及啓発に関する業務

ウ 在宅医療・介護連携推進事業

- A 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出・対応策等の検討を行う。
- まちななかラウンジ連携調整会議の開催
 - ブロック別医療・介護連携構築検討会の開催
- B 切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組を行う。
- がん診療連携拠点病院における緩和ケアカンファレンス等への参加促進支援
 - 在宅医療連携促進講座の開催
 - 在宅看・看講座の開催
- C 地域の医療・介護関係の連携を実現するため、多職種ของกลุ่มワーク等の研修を行う。
- 在宅医療推進多職種連携研修の開催
 - 在宅医療推進連携講座の開催
 - 在宅医療ステップアップ講座の開催
 - 医療関係者に対する介護面の研修の開催
 - 介護関係者に対する医療面の研修の開催

(4) まちななかラウンジと地域包括支援センターの違い

◆ 包括ケアまちななかラウンジ

介護保険法に基づく地域支援事業の医療・介護連携（委託）

医療と介護・福祉に関する総合相談窓口、医療・介護連携推進の窓口として設置

在宅医療・介護連携に関する相談支援 情報提供、連絡支援

がん・難病その他の疾病に関する相談支援
対象が長崎市全域生活圏域
市民、がん・難病その他の疾病患者・家族
職員は、看護師、介護支援専門員

- ◆ 地域包括支援センター
介護保険法に基づく地域支援事業（委託）
介護保険法第115条第1項
第2号から第5条まで掲げる事業（包括的支援事業）
対象が中学校区を単位とした生活圏
高齢者（65歳以上）介護保険対象者
職員は、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士

（5） 考察

市全域的に包括ケアが出来るのは、医師会が中心で行っていることが一番大きい。医師会が行っているため在宅介護も進められるし、情報の共有ができていることも凄いことである。

介護保険の改正が検討され、在宅での介護を促進され健康増進に努めた自治体に補助金を出すようなシステムが今後導入されようとしている中、医師会が中心となって取り組んでいることは、各施設等の相談もスムーズにでき、施設や自宅での介護から看取りまで一貫して実施できることは、本人のためにも家族のためにも有り難いシステムである。

高山では現状困難なことであるが、医師会との連携はこれからの高齢化社会には不可欠であると考える。

